

社発第161号  
平成21年3月24日

貸借取引参加者  
代表者 殿

中部証券金融株式会社  
取締役社長 湯本 崇雄

### 貸借取引の申込停止措置の実施について

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。  
平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、下記株式につきましては、平成21年3月2日付社発第139号により貸借取引の貸株利用等に関する注意喚起をいたしました。その後の貸借取引の利用状況等に鑑み、貸借取引の申込停止措置を実施することといたしましたので、ご通知申し上げます。

なお、本措置は他の証券金融会社において同様の措置が行われたことを勘案して実施するものであります。

敬 具

### 記

#### 1. 対象銘柄

(2811) カゴメ(株) 株式

#### 2. 停止の対象とする申込み

イ. 制度信用取引による新規売り(自己の信用売りを含む。以下同じ。)に伴う  
貸株申込み及び制度信用取引による新規売りに伴う融資返済申込み

#### 3. 実施日

平成21年3月25日 (申込日基準)

以 上